

- 1 所在地 新潟県三島郡和島村大字両高
- 2 調査期間 一九九二年(平⁴)四月～一九九三年三月
- 3 発掘機関 和島村教育委員会
- 4 調査担当者 高橋 保
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 八世紀前半・九世紀
- 7 遺跡及び土簡出土遺構の概要

下で紹介する文字資料は、全てⅠ地区から発見されたものである。

Ⅰ地区では、丘陵裾を切り崩し、低地部を埋めたてた広い造成面が検出され、その上に構築された掘立柱建物が一〇棟以上確認されている。出土遺物には、八世紀末～九世紀前半のものと、九世紀後半のものがあり、前者は整地層下の腐蝕土層を中心に包含されている。注目される遺物としては、木簡、「大領」「郡」「厨」などと墨書した土器、帯金具の鉈尾、大刀外装具の帯執足金具、神功開宝がある。

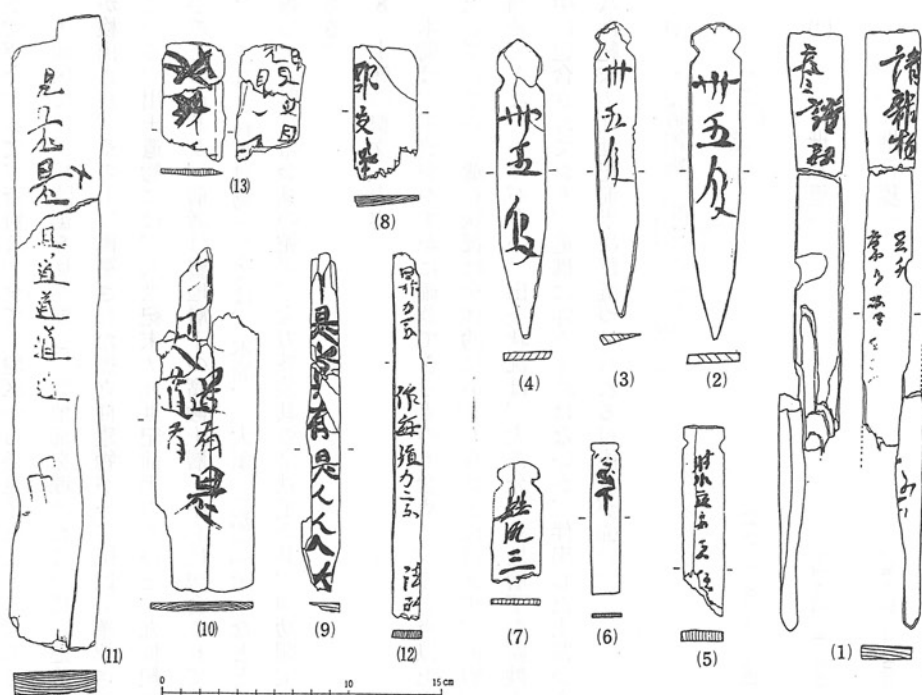
8 木簡の积文・内容

木簡は、墨痕がかすかに確認できるものも含めて、三〇点以上出土しているが、遺存状況は全体的にあまり良好とは言えず、内容が判読できない小片が多い。出土状況は、大部分が整地層下の腐蝕土中に包含されており、遺構に伴うものはないが、伴出した土器から八世紀末～九世紀前半に位置づけられる可能性が強い。

- 一九九二年の調査は、政
庁が所在する丘陵の縁辺部
低地（D・I地区）、及び同
丘陵東側斜面（C地区）、九
一年の調査で発見された木
道の延長線上（H地区）など
に対して行なわれたが、以

- [illegible]

- (4) 「」卅五隻 156×22×4 033
- (5) 「」射水臣 100×22×5 039
- (6) 「」下 79×15×2 032
- (7) 「」甕三× 63×27×2 039
- (8) 「」郡 71×31×5 081
- (9) 「」是道有是人人大 177×21×5 081
- (10) 「」道有是 145×54×3 081
- (11) 「」是是是道道道道 330×45×12 011
- (12) ×日力一束 作每殖力二束 注「所」× (195)×(14)×4 081
- (13) 是是是是 64×37×4 081



(2)~(7)はいわゆる付札木簡と考えられ、同様の形態のものが全体の約半数を占めている。(2)~(4)は、具体的な品目の記載はないものの、同一の数量、形状をとることから、定期的な貢進物の付札であった可能性が高い。内容物としては、古代越後を代表する特産物である「鮭」を想定するのが最も妥当であろう。(5)も貢進物付札で、越中国射水郡に関わるウジ名である「射水臣」某の記載がある。本木簡の出土は、古志郡内にも「射水臣」が分布していたことを示しており、古志郡が頸城・魚沼・蒲原の三郡と共に越中国から分離され、越後国に編入されたという歴史的過程を、間接的にはあるが裏付けるものとして注目される。

(1)(8)(12)は文書様の木簡であるが、いずれも小片のため詳細は不明である。(8)は「郡…」と書き始めており、郡以下は職名等である可能性が考えられる。

(9)~(11)は習書木簡であり、「是」「道」「有」「人」等の文字が習書されている。(13)も同様の木簡で、墨痕に新旧が認められる。

今回出土の木簡や、「郡」や「大領」などの墨書土器から、本遺跡は「古志郡衙」と関連する可能性が強まったが、郡衙に限定するにはいくつか未解決の点もあり、複合的な官衙であった可能性も残されている。

木簡の釈文及び解釈については、国立歴史民俗博物館の平川南氏、新潟大学の小林昌二氏にご教示いただいた。

(田中 靖)

川崎市市民ミュージアム編

『古代東国と木簡』の刊行

一九九〇年一〇月一〇日、川崎市市民ミュージアムで開催された木簡学会の公開研究会「フォーラム古代東国と木簡」の記録である。当日の基調報告と討論が活字化され、それに展示図録「木簡―古代からのメッセージ」掲載の四編の論考も転載されている。

A4版 二四〇頁 三五〇〇円
一九九三年四月 雄山閣出版刊